

会 議 錄

名 称	令和7年度第4回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和7年12月22日（月） 午後3時～4時40分
開催方法	対面とオンラインの併用開催（会場：目黒区総合庁舎4階特別会議室）
出席者	（委員）小出副会長、岩田、小林、田中、薬師、久保、中島、井川、竹内 （区側）総務部長、人権政策課長、事務局
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】計画改定答申構成案 ・【資料2】【内閣府】第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案） ・【資料3】性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」の改定に係る進捗状況等について 3 その他 4 閉会
会議の結果及び主要な発言	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・定足数、傍聴者の確認 2 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」の改定に係る進捗状況等について <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政計画自体の枠組みと新推進計画の方向等について 人権政策課長から、主に次の2点について説明した。 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の背景：社会状況の変化・デジタル化進展・区民意識の多様化を踏まえ、上位計画（国の基本計画・東京都計画・区の基本構想・基本計画）との整合を図りつつ改定を進める。 ・関連法・計画：国は第6次男女共同参画基本計画を検討中、東京都の計画も次期改定へ。区では基本構想・基本計画に「平和と人権・多様性の尊重」を掲げ、事務事業のEBPM（データに基づく政策立案）を重視する。LGBT理解増進法施行や配偶者暴力防止法・女性活躍推進法との関係を次期計画に適切に位置づける必要もある。 (2) 推進計画改定小委員会委員長からの進捗報告 次期計画の構成案について説明した。 ○構成の基本方針

	<p>現行計画の理念を維持しつつ、社会変化や新法制への対応を反映。重点として「LGBT 関連課題の拡充」「デジタル技術関連課題への対応」「教育分野の取扱い」を整理した。</p> <p>○構成案：4つの目標とその課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標1：政策方針決定過程への女性の参画拡大（ポジティブアクション） <p>従来の課題：国・区内の審議会、区職員のエンパワーメント、地域活動、働く場、防災、に加え、教育を重視するという意見があつたため、教育を新規項目として追加（管理職女性比率などの指標活用を想定）した。</p> ・目標2：ライフステージに応じた多様な幸せ（ウェルビーイング）の推進 <p>国第6次素案を参考し目標2のタイトルを変更し、従来の「ワーク・ライフ・バランス」を含め、現計画では目標3にある健康支援を課題5とし本目標へ統合した。幼年期～高齢期までの幅広い世代を対象とする。</p> ・目標3：男女平等・共同参画と性の多様性に関する人権が尊重される社会の形成 <p>課題1：人権を尊重する意識の醸成（メディアリテラシーを拡張し、SNSの情報発信者としての人権意識も強調）。課題1の施策にSRHR（性と生殖に関する健康と権利）理解促進を追加。性の自己決定に関する昨今の議論の高まりを踏まえた内容としている。若年層への働きかけは目標2にもあるが、重要なこととし、この項目でも記載した。</p> <p>課題2：従来からの項目。意識啓発も関連するため課題1の後とした。重点項目にするべきではという意見あり、★印をつけていた。</p> <p>課題3：従来と同様DV防止法との関連の項目。婚姻関係だけではなくデートDV等も鑑み“配偶者等パートナーからの暴力”とした。また、従来から引き続き重点項目とし★印をつけていた。</p> <p>課題4：性別等に基づく暴力を容認しない社会の形成と被害者支援保護女性に対する暴力に加え、男性や性的マイノリティに対する暴力も昨今問題となっていることを踏また文言とした。</p> ・目標4：推進体制の強化 <p>課題：従来通りの構成とし、推進体制、計画の進行管理、区民・事業者との連携、国・都・他自治体および区の他部署との連携、とした。</p> <p>(3) 答申構成案についての意見交換</p> <p>【主な意見】</p> <p>○教育分野の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に目標1で教育を取り上げた理由はなにか。ここで教育を取り入れることは2通りの誤解の可能性がある。1つは、教育現場で女性教師が男女平等・共同参画について指導すべきである、という考え方、もう1つは、職場の一つとしての教育現場に女性の進出が必要であるという考え方である。前者の考え方を取り入れるように読める。後者の考え方であ
--	--

	<p>れば、課題3の中の1つとして取り入れるのはいかがか。「教育」を啓発の場として扱うことと、職場（教育現場）としての参画拡大が混同される懸念がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標1-課題4の教育について、現計画にすでにあったものとすればそれほど違和感はないのではないか。 <p>→副会長：現計画までは学習の場での中身の話だが、今回の構成案の表記では、教育現場において女性教師を増やすという印象を受ける。また、今年度の年次報告書I-21頁に記載あるように女性管理職の割合が低いとも言いきれないようだ。</p> <p>→小委員会委員長：教育や啓発が重要なのではないか、と小委員会で議論があった。もともと教育の項目はあった。本来目標1はポジティブアクションであるべきだが、教育分野の啓発に関し混在があるため、特化させた方がいいという意見により整理をした。国の素案で教育分野における管理職比率等が示されている点を踏まえつつ、データを再確認し再検討する。場合によって目標1から教育について項目がなくなる可能性があることをお伝えしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標1-課題4の記載の意図がわからなかつたが説明を聞いてある程度の理解はできた。課題名や表現の再検討がされるといい。 ・もともとあった課題1の教育については、目標2の課題1に入れたらいいのではないか。 ・目標2（幼年期・青年期の意識啓発）と目標3（人権啓発）へ教育要素を分散配置する考え方方が共有された。 <p>○ジェンダー主流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の第6次計画でジェンダー主流が言葉として大きく取り入れられている。目標1にジェンダー主流化を入れてもいいのではないか。 <p>→小委員会委員長：目標1は従来のポジティブアクションの項目という会長のご意見があった。指標や紐づける事業を鑑みて構成について小委員会で検討していきたい。</p> <p>○女性支援新法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より福祉的な支援が必要な方への連携がもう少しわかりやすく打ち出されてもいいのではないか。 <p>→人権政策課長：さまざまな計画のどこに含むか検討しており、福祉の分野での計画を鑑み、関係所管で連携しながらの取組んでいけたらと考えている。</p> <p>→小委員会委員長：就労機会等については目標2-課題2の施策①に入れている。他部署との連携が重要なテーマとなるので、文案作成時に、入れる内容を小委員会で考えていくらしい。</p> <p>○LGBTQ関連施策の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の見直し（「LGBT支援」→「性的指向及び性自認に関する困難等の
--	--

	<p>支援」等、より包摂的な文言）をしていいのではないか。</p> <p>→小委員会委員長：現計画にある文言をそのまま記載している。小委員会でよりよい表現と一緒に検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国レベルでまだまだ議論がされている。もう少し社会的コンセンサスが得られるような段階になったときに目黒区での取組について議論されるべきではないか。理解増進法には具体的に何をどう理解するかとは書かれていません。重点項目化することやこの審議会で目黒区がどう扱うべきかに意見することには慎重であるべきではないか。 <p>→副会長：男女平等・共同参画に関する議論の成熟度と、LGBTに関する議論の成熟度は違っている。後者のレベルはまだ低い中で答申への記載は過ぎるのではないか、ということか。</p> <p>→その通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解増進法において相談体制の整備・安全な環境づくりが努力義務とされている中でそれが満たされるのか。適切な推進は必要ではないか。 <p>→人権政策課長：区としては、性の多様性について条例においても触れており、基本構想でも人権・多様性の尊重を掲げて事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーやセクシュアリティの基礎的な理解や尊重がないところにおいて議論はできないと考える。 <p>○女性への参画拡大の表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題5の防災について、この目標では女性のポジティブアクションとしている。ここにLGBTを入れるとそのかたの性的指向がわかつてしまうことにもなるので難しいのではないか。 ・「女性への参画拡大」と一方的な表現では男女共同参画の理念から外れてしまうのではないか。女性側から増えるだけのポジティブアクションよりも、男女平等共同参画の視点を一番先に置いてはいかがか。 <p>→小委員会委員長：（例：4～6割の幅）など、バランスのある枠組みを検討する余地はある。また少数定員における会議体での50%目標の技術的困難といった課題もある。他自治体の幅を持たせた目標設定の事例に触れつつ、小委員会で再検討する。</p> <p>○推進体制・連携・評価・進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標4「他部署との連携」は、内部体制（課題1）との関係で配置の妥当性を再検討する提案。 <p>→小委員会及び事務局において適切な箇所へ配置する方針。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題3「区民・事業者等との連携」において、現計画にある協働事業の推進の記載が外れているようだが、特に必要ないという考え方。 <p>→小委員会委員長：ご意見をふまえ構成案を再精査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「定期的な評価」の周期や目安についてはどのようになるか <p>→小委員会で再検討をする。</p>
--	--

	<p>○過去の年次報告書において、次の計画に盛り込むことの議論があった。本提案について、小委員会において議論はあったがその結果の構成となつた、といった記載があるといい。</p>
3	その他
	<p>○第5回審議会の開催予定 令和8年3月25日（水）午後2時から開催予定。</p>
4	閉会
	以上